

令和8年度事業計画

1 【公益目的事業】

(1) 食品衛生思想の普及啓発事業

① 食中毒予防強化期間事業

- ・ 食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール
- ・ 食中毒予防啓発活動
- ・ 一日食品衛生指導員
- ・ 食品衛生フォーラム
- ・ ノロウイルス食中毒予防

② 食品衛生に関する情報提供

- ・ 食品衛生研修会
- ・ ホームページやリーフレットの活用、大食協NEWSの発行
広報機関等の活用

(2) 食品営業施設の自主衛生管理推進事業

① 食品衛生指導員巡回活動事業

- ・ 食品衛生指導員研修会
- ・ 手洗いマイスターによる啓発事業

② 資格取得講習会事業

- ・ 食品衛生責任者養成講習会（e-ラーニング講習を含む）
- ・ 食品衛生責任者補充講習会

③ 大阪版食の安全安心認証事業

④ アドバイザー事業

- ・ 食品関係事業者の自主衛生管理体制に関する指導相談等を実施

(3) 食品等の安全性に関する検査事業

- ・ 食品等の安全性に関する試験・検査を実施

2 【収益事業】

(1) 保険取扱事業

- ① 食品衛生協会会員のための「総合食品賠償共済」への加入促進
- ② その他共済事業

(2) 啓発物品・衛生用品等の斡旋

全国都道府県市の保健所等行政機関並びに食品衛生協会より注文される啓発物品の受注、内容の確認、経費徴収等の事務を行う。

また、食品事業者等に対し、食品衛生の取組に必要な衛生用品の斡旋を行う。

(3) 調理師試験等予備講習会事業

- ・調理師試験予備講習会
- ・ふぐ処理試験予備講習会

(4) 所有施設(食品検査センター)の賃貸事業

食品衛生に関わる事業者や行政機関などが行う衛生検査に係る施設などに対し、当協会の食品検査センター施設の一部を賃貸する。

3 【その他の事業（相互扶助等事業）について】

(1) 施設見学研修会

会員および一般消費者を対象とし、食品工場見学会を開催する。

4 【その他】

(1) 各種行政委員会への参画や公益団体との事業協力

大阪府食の安全安心推進協議会、大阪府食育推進ネットワーク会議、大阪府食育推進連絡調整会議への参画等

(2) 食品衛生功労者、食品衛生優良施設等の表彰関係事務

- ① 厚生労働省医薬生活衛生局長表彰（食品衛生功労者、施設）
- ② （公社）日本食品衛生協会会長表彰（食品衛生功労者、施設）
- ③ （公社）日本食品衛生協会理事長表彰（食品衛生指導員）
- ④ （公社）大阪食品衛生協会会長表彰

(3) 各府県市食品衛生協会との連携

- ① 近畿ブロック連絡協議会や近畿ブロック大会を通じて、各種情報の交換を行う。